

第2次石岡市男女共同参画基本計画における施策体系（案）

将来像

誰もが いきいきと暮らし 輝くまち いしおか
(石岡かがやきビジョン)

計画期間

平成30年度～平成39年度
(10カ年)

重点施策

- 1) 仕事と生活が調和できる就業環境の整備
- 2) 仕事と生活が調和できる社会環境の整備

位置づけ

- ※1 女性活躍推進法による市町村推進計画
- ※2 配偶者暴力防止法による市町村基本計画

スローガン

“Change いしおか” すべての世代の男女が共立できる石岡市へと生まれ変わります！！

計画体系

基本理念(市条例第3条)		基本目標(基本方針)	基本施策	施策の方向性	主な関係課
1 市民が、個人としての尊厳が重んぜられ、性別による差別的扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が確保されること。	啓発	1 あらゆる分野での女性の活躍促進	1 経済分野における男女共同参画の実現 ※1 女性活躍推進法による市町村推進計画	1 企業における方針決定過程への女性の参画促進	政策企画課, 商工課
			2 行政分野における男女共同参画の実現 ※1 女性活躍推進法による市町村推進計画	2 男女間の不均等の改善に向けた意識啓発	
			3 地域活動における男女共同参画の実現	1 地域づくりへの女性の参画促進	まちづくり協働課, 社会福祉課
			4 社会制度・慣行の見直しと意識の改革	1 学校教育における男女共同参画の推進 2 意識改革のための啓発推進	政策企画課, 教育委員会(指導室)
2 市民が、性別による固定的な役割分担等を反映した慣行にとらわれることなく、社会のあらゆる分野における活動を自由に選択できるようにすること。	就業環境	2 仕事と生活が調和できる就業環境の整備	1 ワークライフバランスの推進 ※1 女性活躍推進法による市町村推進計画	1 経営者の意識改革 2 育児・介護休暇制度の積極的な活用 3 ワークライフバランスを推進する企業への支援	政策企画課, 秘書広聴課, 商工課
			2 働く女性、働きたい女性への支援 ※1 女性活躍推進法による市町村推進計画	1 女性の(再)就職・キャリアアップ支援 2 パワーハラスメント・マタニティーハラスメントの防止	
3 市民が、政策又は方針の立案及び決定に参画する機会が確保されること。	家庭環境	3 仕事と生活が調和できる社会環境の整備	1 男性の家事・育児等への参画促進	1 男性が家事・育児等を行うことの 意義の理解促進 2 出産、 子育て、介護等 に伴う休暇・休業取得の利用促進	政策企画課, 健康増進課, こども福祉課, 高齢福祉課
			2 仕事と子育ての両立支援	1 子育て支援の充実 2 両立のための環境整備	
			3 仕事と介護の両立支援	1 介護支援の充実 2 両立のための環境整備	高齢福祉課
4 市民が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他に家庭生活における活動と社会生活における活動を両立して行うことができるようにすること。	暮らし	4 安全・安心に暮らせる社会の実現	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶 ※2 配偶者暴力防止法による市町村基本計画	1 DV防止へ向けた意識啓発 2 DV相談体制の整備 3 DV被害者の保護及び支援体制の充実	政策企画課, 秘書広聴課, こども福祉課, 社会福祉課, 健康増進課, 市民課, 保険年金課, 教育委員会(指導室)
			2 生涯にわたる男女の健康支援	1 ひとりひとりに応じた健康づくりの支援 2 妊娠・出産等に関する健康支援	
			3 男女共同参画の視点にたった防災体制の確立	1 防災施策への男女共同参画の視点の導入 2 防災における男女共同参画の啓発 3 男女共同参画の視点 を踏まえた防災訓練の実施	政策企画課, 秘書広聴課, 防災対策課, 消防本部
			4 様々な生活上の困難や課題を抱える男女の支援	1 ひとり親世帯への支援 2 高齢者 世帯 , 障がい者 世帯 への支援 3 外国人 世帯 への支援	政策企画課, 社会福祉課, 高齢福祉課, 教育委員会(指導室)
5 市民が、男女共同参画の推進と密接な関係を有する国際社会の動向に留意し、協調して行うようにすること。					